西建協だより
386 号
2026 年 9 月
HP アドレス

「令和９年度　東京都予算等に対する要望書」提出

令和８年８月２８日東京都庁にて、三多摩建設業連合会を代表し役員が自由民主党、公明党の各都連および財務局、建設局の幹部に面会し、「令和９年度東京都予算等に対する要望書」を連合会長より手渡し、意見交換を致しました。

引き続き公共事業費の確保や地元中小建設業者の受注機会の確保、週休２日制導入などの働き方改革、熱中症対策等の要望事項を要望しました。



都議会自民党への要望


都知事への要望
（都庁財務局にて）

一．公共事業費の確保と予算の執行について

１．全国各地で台風や局地的な集中豪雨など、異常気象による大規　模災害が発生しています。災害被害から都民の生命財産を守るために必要な対策としての河川整備事業(調節池・護岸・堤防など)・橋梁整備事業(耐震補強など)･道路災害防除事業(砂防など)･交通安全施設事業(都道の無電柱化など)、また、首都直下型地震対策には引き続き事業費の増額を要望します。

２．多摩地域住民の安全性・利便性向上、産業の活性化を促進する　　ための道路事業に対し、前年度を上回る事業費の優先確保をお願いします。

３．これらの公共事業費の確保に併せて、予算化された公共事業費の確実な執行をお願いするとともに執行率を上げて頂きたい。また、第３次担い手３法に合わせた予算を確保して頂きたい。

４．中東情勢の影響による建設資材の高騰や人件費の上昇を踏まえた増加予算及び前年度を上回る事業量増加を見込んだ予算を組んでいただきたい。

二．　地元中小建設業者の受注機会の確保について

１．最近、東京都においては、土木・建築工事ともに大型案件が多く発注されていますが、中小企業の受注機会確保と工事実績の確保のため、地元中小業者が受注出来る様なＪＶ案件として発注していただきたい。なお、総合評価方式において、第２グループに地元中小業者が参加した場合は、現行の加点評価よりさらなる加点を増やして受注確保が出来るようにしていただきたい。

２．東京都においては、従前よりゼロ都債などの活用により、工事の発注・施工時期の平準化を図っていただいております。しかしながら、関係機関との事前協議・調整未了や他工事完了を前提に施工条件の明示なしに発注され、直ちに工事に着手できない場合が多く見受けられるため、関係機関協議がととのった後に発注していただきたい。

（２面つづく）

東京都との防災協定による震災時自主的出動・緊急巡回訓練　実施報告

令和八年九月一日「防災の日」に道路啓開協定業者の自主的出動・緊急巡回訓練を実施しました。

この訓練は、協会年間事業の一つとして、西多摩建設業協会に属する建設事業者が中心となり、東京都と結んでいる協定にもとづき、地震などの災害が発生した時に緊急道路啓開（障害物除去）作業を迅速対応にするための訓練としてに毎年実施しております。

訓練内容は、当日午前八時に西多摩地区に震度六の地震が発生したことを想定し、発災後直ちに、各社が西多摩八市町村の主要幹線道路の担当路線八十三路線（総延長７０km以上）の巡回、点検を行い、各社より被災状況を西多摩建設業協会内に設置した災害対策本部まで電話とＦＡＸにて担当路線の状況報告を行う訓練となります。対策本部へは、災害対策安全正副委員長、正副理事長が参集し立ち上げております。対策本部には、各協定業者より被災状況の報告がなされ、これを記録し一覧表にまとめるなど、関係機関への迅速な連絡や他業者との連携を行う事を想定しています。午前十時すぎには、全路線の点検報告をうけて訓練終了となりました。毎年訓練を実施することで、迅速な緊急巡回体制の構築が維持出来ております。訓練終了後には、報告書をまとめて正副理事長、正副災害対策安全委員長にて東京都西多摩建設事務所に赴き、出戸西多摩建設事務所長へ今回の訓練の報告をいたしました。資機材を確保している我々の強み、この体制を今後どのようにして維持していくかの課題や迅速な初動対応、連絡手段の課題など、西多摩地域特有の事情など意見交換致しました。地域の安全を確保する担い手として今後もより一層努めてまいります。

今回ご参加していただいた道路啓開協定業者の皆様ご協力ありがとうございました。今後も様々な協会活動にご協力宜しくお願い致します。


対策本部の様子



巡回の様子

～令和8年度全国労働衛生週間～

期　　間　　令和8年10月1日～10月 7日
準備期間　　令和8年9月 1日～ 9月30日

スローガン
「ひとりひとりが貴重な人材
心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」

５．昨今の中東情勢緊迫化に伴い、資材価格や労務単価の上昇が続いていることから、実勢価格を反映した積算を行うとともに、工事期間中の急激な価格変動に対して、柔軟な設計変更や単価見直しができる制度の充実をお願いいたします。

６．東京都の前払金制度では、18 億円以上の工事で一律の支払限度額が定められています。昨今の工事大型化や金利上昇を受けて、中小企業がＪＶを組んで参画する場合、この支払限度額の影響を大きく受けることとなるため、支払限度額を撤廃していただきたい。

四．働き方改革の推進について

１．働き方改革達成に向けて、工事発注に当たっては時間外労働・週休二日制を考慮した適切な工期設定と働き方改革に見合った施工代価を作成していただきたい。

２．東京都では工事・検査関係書類の削減・簡素化について「削減・簡素化が可能な工事・検査関係書類」を策定し、受注者等提出書類の処理基準が改正され、運用が開始されております。引き続き、より一層の「書類の削減・簡素化」を進めていただきたい。

３．東京都建設局では、６月１日～９月３０日の猛暑期間における土木工事現場において、一斉休工やサマータイム、クールワークタイム、小刻みな休憩の四つのメニューを用意し、受注者に希望するメニューを選んでもらう新たな熱中症対策の試行を開始しました。工期延長や、延長に伴う現場の維持費や再開準備費などの増額、また、延長日数に応じた仮設材・建設機械損料などの経費計上について確実に協議を行い、適正な費用を計上するとともに、労務費の補填もしていただきたい。要望します。

４．働き方改革の推進に伴い、現場での土日閉所や人員不足により、生コンをはじめとする材料等の搬入が集中して供給不足が発生し、工期に影響を及ぼしています。また、輸送業においても同様な労働時間の規制の中で、輸送コストの高騰などが発生していることから、市場における最新の取引価格や施工の実態等を的確に反映した積算をお願いいたします。

９　月　事　業

１日　道路啓開協定業者の自主的出動・緊急巡回訓練
４日　事業委員会
１１日　広報委員会３８６号編集
１１日　災害対策安全委員会
１４日　総務委員会
１５日　理事会
２４日　（建災防西多摩分会）　全国労働衛生週間説明会

１０　月　事　業　計　画

５日　事業委員会
８日　防災士による講演会（HUG 体験会）
１６日　災害対策安全委員会
１６日　広報委員会　３８７号編集
１９日　第２１回　西多摩地区暴力団等排除協議会総会・研修会
１９日　総務委員会
２０日　理事会

（１面より）

３．東京都の一般会計予算案は５年連続で過去最高を更新する一方、建設局における発注件数は前年割れが続いている状況です。このような発注の大型化・集約化などによる発注件数の減少は、地元中小・中堅企業の受注機会を著しく奪うものです。これが加速すれば、首都直下地震や大型台風などの災害発生時に、地元で即座に動ける重機や職人（災害復旧の担い手）の喪失に直結します。持続可能な地域防災体制を維持するためにも、柔軟な入札参加資格の設定や中小企業が安定して受注できる適切な規模での分割発注（適正ロットでの発注）を強く要望いたします。

三．入札・契約制度について

１．入札・契約制度が本格導入され、東京都の基本的考え方として、多数の企業に広く受注機会を確保し、競争性を確保することとされています。しかしながら、災害時の緊急工事に対するＢ等級以下の地元中小建設企業の受注実績が減少しております。また、過去の実績が少なく今後企業努力し、格付けを上げようとする中小建設企業の育成につながるＪＶ制度の義務化を含め、新たな制度構築をお願いいたします。

２．予定価格の事前公表について、積算の負担軽減の観点から、発注標準金額の見直しに合わせ、Ａ等級の価格帯(予定価格 9 億円未満)の工事案件まで事前公表を拡大していただきたい。

３．東京都では入札・契約制度改正として、契約前の「入札段階」での制度改正が中心となって行われておりますが、設計変更など契約後の「施工・精算段階」の制度改正が少ないように思われます。昨今の都発注工事において設計変更に絡む問題が非常に増えております。施工段階において、設計変更やスライド条項の必要が生じた時は、工期最終段階で変更手続きを行わず、その都度速やかに変更手続きを行っていただきたい。

４．東京都における総合評価方式は、品質確保を図るという制度に一定の理解をしております。しかし事務所発注の土木工事については、新規参入や工事実績のない地元中小企業、また実績はあるが、一度でも点数（評価）を落とした企業は、例え技術力があっても、現状ごく一部の高い評価点を維持する業者が受注を独占し続けて、ほぼ落札に至りません。そこで求めたい対応として、価格競争による入札の発注比率を上げ、総合評価の割合を３割程度まで下げて頂きたい。ある程度割合が下がっても、施工品質を上げようとする意欲は維持されます。現状の制度のままでは、長期的にみて、災害時等に対応できる各地域、地元の業者数が減少します。

◇ あ　と　が　き ◇

少しずつ涼しくなり、ようやく秋の気配が感じられるようになりました。
９月は防災の日に合わせて、緊急道路警戒作業・道路警戒自主的出動並びに緊急巡回訓練を行いました。
いつ起こるか分からない災害から地域の暮らしを守るため、私たち建設業のネットワークと日頃からの備えがいかに大切かを、改めて実感する訓練となりました。
これからも広報委員会では、地域の皆さんの安全・安心を支える教会活動を、身近にお伝えしてまいります。
季節の変わり目ですので、皆様どうぞご自愛ください。

～広報委員会～